

Ⅶ 点検・評価の結果

1 5年間（平成28年度～令和2年度）の総括

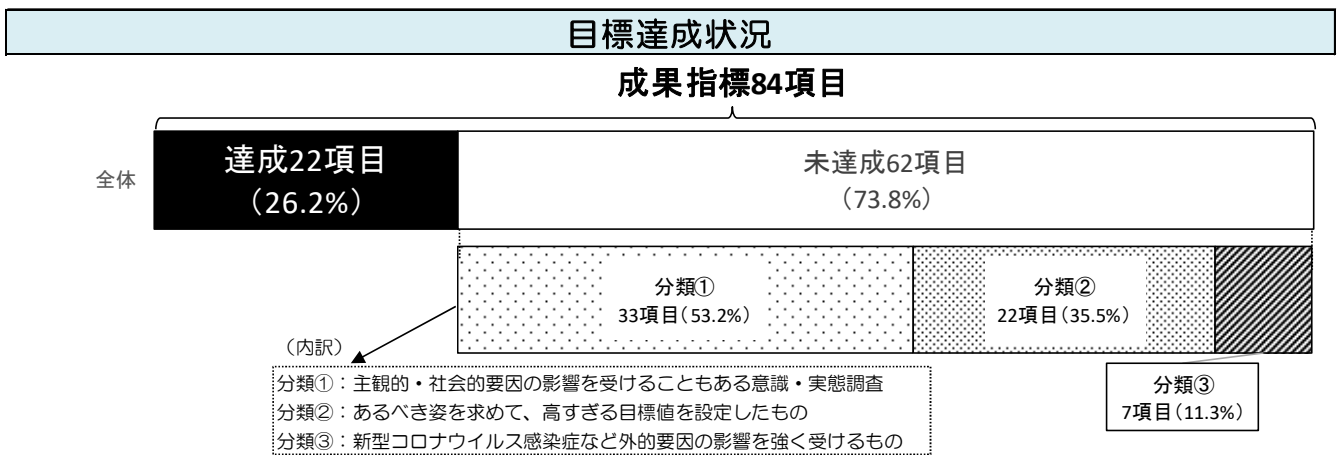
(1) 成果指標の結果

本点検・評価報告書の作成に当たり、プランに掲げる13の基本施策ごとに各実施プログラム事業の5年間の取組内容、成果、課題を総括した。総括に当たっては、施策及び事業の取組成果を示す成果指標の5年間の推移をもとに分析することとし、まずは、令和2年度目標値（プラン策定時の目標値）を達成したかどうかを示すものが、「目標達成状況」（図1）である。成果指標84項目のうち、達成できたのは全体の26.2%の22項目、未達成は全体の73.8%の62項目であった。平成26年度現状値（プラン策定時の現状値）と比較すると全体の66.7%の56項目で伸びが見られた。

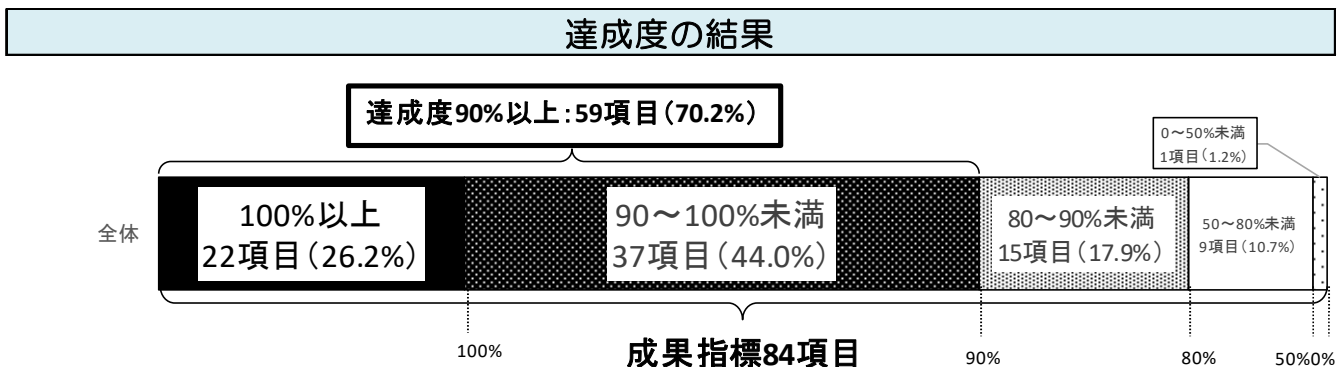
そして、成果指標ごとに、令和2年度目標値に対する令和2年度の実績値における「達成度」を示し、これらを「%別」に整理したものが、「達成度の結果」（図2）である。成果指標84項目のうち、全体の70.2%の59項目が、達成度90%以上であり、特に基本施策5、8及び10については、すべての成果指標が達成度90%以上の結果となった。しかしながら、達成度90～100%未満37項目のうち9項目及び達成度100%以上22項目のうち3項目については、伸び率0%以下、つまり、平成26年度現状値以下となる厳しい結果となった。あるべき姿を求めて、高すぎる目標値を設定したものや新型コロナウイルス感染症などの外的要因の影響を受けるもの、また、意識や実態に関する調査については、主観的・社会的要因の影響を受けるものがあるとはいえ、いずれの分類においても、必ず目標を達成するという意識が希薄であったために未達成となった項目も見られ、目標を見据えた実践の必要性が明らかになった。

第3期未来をつくる堺教育プランにおける成果指標の設定に当たっては、これまでの伸び率等も鑑み、成果指標の選定理由及び目標値の設定理由を精査・設定し、各取組・事業の推進に当たっては、目標値をしっかりと意識し、進捗管理を着実にやっていくことが重要である。

<図1 目標達成状況>



<図2 達成度の結果>



<参考>

基本施策ごとの目標達成状況

(項目数・%)

基本施策(項目数)	達成		未達成					
			分類①		分類②		分類③	
全体	22	26.2%	33	53.2%	22	35.5%	7	11.3%
基本施策1(16)	1	6.3%	11	68.8%	2	12.5%	2	12.5%
基本施策2(5)	1	20.0%			4	80.0%		
基本施策3(2)					1	50.0%	1	50.0%
基本施策4(2)					2	100%		
基本施策5(3)	3	100%						
基本施策6(4)	2	50.0%	2	50.0%				
基本施策7(11)	5	45.5%	2	18.2%	4	36.4%		
基本施策8(6)	1	16.7%	4	66.7%	1	16.7%		
基本施策9(6)	1	16.7%			4	66.7%	1	16.7%
基本施策10(6)			4	66.7%	2	33.3%		
基本施策11(6)	4	66.7%	2	33.3%				
基本施策12(12)	2	16.7%	8	66.7%			2	16.7%
基本施策13(5)	2	40.0%			2	40.0%	1	20.0%

基本施策ごとの達成度の比較

(項目数・%)

基本施策(項目数)	100%以上		90~100%未満		80~90%未満		50~80%未満		0~50%未満	
全体	22	26.2%	37	44.0%	15	17.9%	9	10.7%	1	1.2%
基本施策1(16)	1	6.3%	10	62.5%	3	18.8%	2	12.5%		
基本施策2(5)	1	20.0%			2	40.0%	2	40.0%		
基本施策3(2)			1	50.0%			1	50.0%		
基本施策4(2)					2	100%				
基本施策5(3)	3	100%								
基本施策6(4)	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%				
基本施策7(11)	5	45.5%	5	45.5%			1	9.1%		
基本施策8(6)	1	16.7%	5	83.3%						
基本施策9(6)	1	16.7%	3	50.0%	1	16.7%	1	16.7%		
基本施策10(6)			6	100%						
基本施策11(6)	4	66.7%	1	16.7%	1	16.7%				
基本施策12(12)	2	16.7%	4	33.3%	4	33.3%	2	16.7%		
基本施策13(5)	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%			1	20.0%

(2) 各基本施策の成果と課題

【基本的方向性1】「総合的な学力」の育成

■基本施策(1) 自ら学び社会で生かす「総合的な学力」の育成

施策の内容	各学校が総合学力プロフィールをもとに計画した学力向上の具体策により、言語能力を基盤とした「学力」・「学びの基礎力」・「社会的実践力」をバランスよく育てる。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査（以下「学調」）や堺市「子どもがのびる」学びの診断（以下「学びの診断」）を活用した検証改善サイクルの確立。 ・新学習指導要領の全面実施に向け、小学3・4年生へのネイティブスピーカー（以下「NS」）派遣開始、小学校1クラスのNS活用回数の増加、小中学校におけるNS通年配置。 ・学校司書を全小中学校に配置（小：週1日勤務、中：週2日勤務） ・学びサポート（旧マイスタディ）指導スタッフの指導力向上に向けた養成講座及びコーディネーター連絡会を実施。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学調において、小学校で2.9P、中学校で1.9P改善し、学力低位層（正答率が40%未満）の児童の割合が、小学校は全国と同程度となり改善した。 ・令和元年度学調では中学生の英語力は全国平均と同程度であった。 ・学校司書の配置により、中学校では来館者数が増加し、授業での図書の利用が増えた。 ・学習習慣の定着や学力・学習意欲の向上に一定の効果が見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学調における学力低位層の生徒の割合が、全国をおよそ3P上回っている。また、学びの診断の質問紙調査「家で宿題をしている児童生徒の割合」の5年間の推移は、小学校4年～6年は8割程度であるが、中学校1～2年は5割～6割に留まることから家庭学習習慣の形成を図る必要がある。 ・小学校での英語教科化に伴い、指導と評価について教員の育成が必要である。 ・学調の質問紙項目「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合が年々減少傾向にある。 ・学びサポート指導スタッフの安定的確保、人材確保の状況から、学校間に取組の差が見られる（令和2年度で廃止）

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
学力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合）	小6	97.6	105	100.5	—	95.7%	+3.0%
	中3	93.9	102	95.8	—	93.9%	+2.0%
「授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合	小学校	88.5%	95%	89.2%	—	93.9%	+0.8%
	中学校	79.5%	86%	84.9%	—	98.7%	+6.8%
「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	84.5%	91%	質問項目なし	—	—	—
	中3	66.5%	81%	質問項目なし	—	—	—

「ふだんの授業では、自分の考えを発表する機会があたえられていると思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（代替指標）	小6	83.1%	91%	85.3%	86.7%	95.3%	+4.3%
	中2	65.4%	81%	79.0%	78.9%	97.4%	+20.6%
「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」と答えた児童の割合	小6	77.4% (H27)	80%	78.0%	78.2%	97.8%	+1.0%
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合	中2	71.3%	75%	質問項目なし	—	—	—
「英語の授業の内容はよく分かる」と答えた生徒の割合（代替指標）	中2	63.4%	75.0%	73.6%	69.6%	92.8%	+9.8%
エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数【年間】	—	44校	50校	20校	37校	74.0%	-15.9%
文化人、芸術家、堺ゆかりの著名人等の「本物」とのふれあいを年1回以上体験できる機会を設けた学校の割合（追加指標）	—	88.6% (H30)	100%	69.6%	55.0%	55.0%	-37.9%
「学校の授業時間以外に、普段読書をしている」と答えた児童生徒の割合	小6	77.5%	82%	75.2%	—	91.7%	-3.0%
	中3	50.3%	56%	48.9%	—	87.3%	-2.8%
「理科の授業の内容がよくわかる（よくある・ときどきある）」と答えた児童生徒の割合	小学校	86.5% (H28)	91%	86.4%	89.2%	98.0%	+3.1%
	中学校	70.8% (H28)	75%	77.8%	79.0%	105.3%	+11.6%
「マイスタディに参加して授業がよく分かるようになった」と答えた児童生徒の割合	小学校	73.1%	85%	72.8%	74.2%	87.3%	+1.5%
	中学校	56.7%	65%	51.3%	57.3%	88.2%	+1.1%

■基本施策（2）小中一貫教育による「つながる教育」の推進

施策の内容	子どもの育ちと学びの連続性を重視した「つながる教育」の実現に向け、子どもの発達課題をふまえた義務教育9年間の小中一貫した教育を推進する事業に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を全中学校区で実施した。小中一貫教育推進リーダー連絡協議会において、課題別研修等を実施し、中学校区における子ども一人ひとりの総合的な学力向上に向けた取組を実施した。 ・小中一貫した教育目標や教育課程の編成及び実施を推進するため、9年間で身に付ける力や各発達段階の目標（何ができるようになるか）を共有するための「小中一貫グランドデザイン（全体構想）」を全中学校区で作成した。 ・第14回小中一貫教育全国サミット in 堺を開催し、市立学校3校での授業公開や、全体会、5つの分科会等のプログラムを実施した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校区で小中一貫教育推進リーダーを中心とした小中一貫教育を推進することで、小中学校での合同研修や相互授業参観が定着し、小中の教職員間で相互理解が進んだ。 ・自尊感情、規範意識の向上、不登校生徒の割合減少、「堺版授業スタンダード」を活用した授業改善と学力の向上につながる取組が進んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの小中一貫教育推進リーダーを中心とした小中一貫教育の推進から、「小中一貫グランドデザイン」を核としたカリキュラムレベルでの小中一貫教育へと転換し、推進する必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
中学校の不登校生徒割合	—	2.75%	全国平均 以下 (2.7% 以下)	3.08% (全国平均 3.94%)	調査中 ※1	100.0%	+23.3% ※2
「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校・小学校と連携を行っている（よく行っている・どちらかといえば行っている）」と答えた学校の割合	小学校	79.6%	100%	質問項目 なし	—	—	—
	中学校	95.3%	100%	質問項目 なし	—	—	—
「近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（代替指標）	小学校	73.1% (H28)	100%	76.1%	—	76.1%	+4.1%
	中学校	90.7% (H28)	100%	86.0%	—	86.0%	-5.2%
「将来の夢や目標をもっている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.1%	100%	83.7%	—	83.7%	-3.9%
	中3	71.1%	100%	69.9%	—	69.9%	-1.7%

※1 中学校の不登校生徒割合は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和2年度の割合は、令和3年10月頃公表予定。

※2 「R1年度実績値の対全国平均比較の割合（%）/H26年度現状値の対全国平均比較の割合（%）-1」の計算式で算出するとマイナスの数値となるが、H26年度現状値（全国平均以上）からR1年度実績値（全国平均以下）と向上しているため、プラスの数値として表記。

■基本施策（3）発達や学びの連続性をふまえた幼児教育の推進

施策の内容	幼児の生活や発達をふまえ、幼児期の学びの芽生えから児童期の自覚的な学びへの円滑な接続が図られるよう、幼児教育の充実を図る事業に取り組む。
取組内容	ワクワクひろば事業や保幼小合同研修会の実施等、幼小連携を推進してきた。また「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」を改定し、その普及・啓発に取り組んできた。さらに特別な支援を必要とする子どもに対する早期からの支援も継続して実施してきた。
成果	・ワクワクひろば事業の実施も定着し、保幼小合同研修会に教員が参加した小学校の割合はこの5年間で確実に増え、令和元年度においては98.9%にのぼった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「堺市幼児教育基本方針」を改定し、幼児教育推進のための基本的方向性を改めて示すことができた。 ・幼児教育・保育施設に対する研修や助言・相談業務、研究実践の推進とその成果の発信、家庭教育や子育て支援を含め幼児教育に関する情報提供等を中核的に行う幼児教育センター機能を構築した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な幼小接続については、子どもや教職員の交流等にとどまらず、子どもの姿をもとにした教育内容等の連携や評価につなげていくことが課題である。 ・幼児教育センター機能の充実を図り、保育者のさらなる資質・専門性の向上や子どもの発達と学びの連続性をふまえた施設間の連携や相互理解を着実に推進していく必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
保幼小合同研修会に教員が参加した 小学校の割合	—	14% (13校)	100%	98.9% (92校中 91校)	—	98.9%	+606.4%
ワクワクひろば事業の実施回数	—	延べ220回	延べ300回	延べ187回	—	62.3%	-15.0%

■基本施策(4) ゆめを実現する高等学校教育の推進

施策の内容	堺高等学校で、専門教育を通して生徒一人ひとりの個性と能力を引き出し、創造力豊かな人材の育成をめざす教育を推進するとともに、地域と連携した教育の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関及び地元産業界や企業と連携した授業や体験的活動の実施 ・堺のイベントへのボランティア参加や観光地での言語ボランティア活動等、地域に根差した活動の充実 ・姉妹都市との短期交換留学や短期海外研修等における現地校との交流活動の実施 ・課題研究等の科目において、実践的で問題解決的な研究活動を推進 ・キャリア教育を充実させ、個に応じたきめ細やかな進学・就職指導の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合は、平成29年度には65.0%まで減少したが、平成30年度以降は増加傾向にあり、特色ある取組や授業改善、また進路指導の成果が伺える。 ・製作した木工遊具を近隣保育園に寄贈、観光地での言語ボランティア、仁徳天皇陵古墳周辺の清掃活動等、積極的に参加するようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の急速なグローバル化や技術の高度化に対応できる教育課程の編成やキャリア教育の充実、授業内容の改善や体験的で実践的な教育活動を充実させる必要がある。 ・定時制の進学・就職率については、より丁寧な進路指導を含むキャリア教育全体を充実させる必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「堺高校を選んでよかった」と答えた生徒の割合	—	100% (H27)	100%	74.0%	81.0%	81.0%	-19.0%
定時制の課程における進学・就職率	—	90%	100%	87.9%	87.8%	87.8%	-2.4%

■基本施策（5）自立をはぐくむ特別支援教育の充実

施策の内容	障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を充実するため、教員の専門性や指導力の向上、学習環境の整備などに取り組む。また、地域の学校等の要請に応じ、障害のある子どもの支援について必要な指導・助言を行うなどの支援学校のセンター的機能の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性や指導力向上を図るため、様々な研修を実施した。また、介助員や医療的ケア看護師、合理的配慮協力員を配置し、校園内の支援体制充実を図った。 ・各学校における、授業のユニバーサルデザイン化の取組を支援するため、発達障害理解研究や発達障害児等専門家派遣を実施した。 ・支援学校に外部専門家を派遣し、支援学校教員の専門性を高め、校内の支援体制充実を図った。また、外部専門家や支援学校教員による地域の学校園支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各配置人材は担当教員と連携、協力し、子どもの支援を行った。 ・状況に合わせた校内や教室の環境整備のもと、授業スタンダードの作成等、授業づくりと授業改善への取組が、校内研修の中心を担う教員から他の教員へ、また、中学校区合同研修会等で好事例として近隣の学校へ、広がりつつある。 ・支援学校のセンター的機能活用回数が増加し、地域の学校園の支援体制の充実につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもたちを支援する外部人材を配置する必要がある。 ・障害のある子どもの個々の状況に応じた個別の支援につなげることや、誰もが参加しやすく分かりやすい環境のもと、授業内容の更なる改善につなげることが課題である。 ・小学校に比べ中学校の活用回数が少ない状況をふまえ、今後も継続して、支援学校のセンター的機能を活用し、学校園の支援体制充実を図る必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
支援学級担任研修参加率	—	92.2% (H28)	100%	94.0%	100.0%	100.0%	+8.5%
支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援割合（外部専門家と支援学校教員による事例相談等）	—	77.2%	100%	100%	100%	100.0%	+29.5%
授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校の割合	—	100% (H28)	100%	100%	100%	100.0%	±0.0%

■基本施策（6）堺の地域資源を活用した教育の推進

施策の内容	地域や国家、国際社会に主体的に参画できる人づくりをめざし、地域と堺の歴史、伝統、文化、産業、キャリア、環境、防災などについて理解を深める「子ども堺学」に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども堺学サポーターを各校へ配当し、地域学習や環境、防災、キャリア学習など、堺学に関わる学習における講師として活用した。 ・子ども堺学推進校を指定し、取組を公開した。 ・子ども堺学の教科等年間指導計画への位置付け

	・世界遺産学習ノートや古墳の自由研究といった百舌鳥古市古墳群に関わる学習の取組を推進し、堺を愛し、堺を誇りとする児童生徒の育成につなげた。
成果	・各学校において、総合的な学習の時間をはじめとした各教科等の中で、子ども堺学の視点を踏まえ、地域や社会を題材として学習を進める機会が増加したことから、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」の項目で小・中学校ともに目標値を大幅に上回った。
課題	・地域行事への参加割合が、小学校においては僅かの上昇にとどまったことから、子ども堺学の学習を通して、地域への興味・関心を高め、地域への積極的な発信の機会として地域行事への参加についても進めていく必要がある。

◆**成果指標** ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある（当てはまる、どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	40.9%	47%	55.3%	—	117.7%	+35.2%
	中3	28.4%	34%	39.4%	—	115.9%	+38.7%
今住んでいる地域の行事に参加している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	59.8%	70%	60.5%	—	86.4%	+1.2%
	中3	37.2%	45%	43.3%	—	96.2%	+16.4%

【**基本的方向性2**】 **豊かな心と健やかな体の育成**

■**基本施策（7）豊かな人権感覚と道徳性の育成**

施策の内容	学校・家庭・地域・関係機関が連携して、豊かな心をはぐくみ、社会の一員としての責任を自覚し、豊かな人権感覚をもって行動する子どもの育成をめざす。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育教材集・資料」「堺版人権教育教材集・資料集」の積極的な活用の周知やPTA人権研修会（令和2年度からは、年3回中2回を休日開催に変更）を実施した。 ・道徳科授業改善や評価のあり方についての研修（道徳教育推進教師が対象）の実施や初研・中教研各道徳部会による合同の研究会「堺市道徳教育研究会」を設立による、小中9年間を見通した道徳教育の充実に向けた研究等を行った。 ・「あいさつ運動」「朝の読書活動」「茶の湯体験」を推進し、子ども堺学サポーターの回数を配当した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校園においては、人権教育年間計画を作成し、人権教育課と協議しながら、毎年、改善点を見直すなど、PDCAサイクルを取り入れた人権教育への取組が定着しつつある。 ・道徳科の指導の充実及び家庭・地域と連携した豊かな体験と道徳科を関連付けた道徳教育を推進することにより、「近所の人に会ったときはあいさつをする」の成果指標において、高水準を維持することができた。 ・堺・スタンダードの取組として「あいさつ運動」「茶の湯体験」「朝の読書活動」の定着は概ねできている。
課題	・新たな人権課題が生起しているなか、教材等の改訂や各人権課題に関し、教員が使用しやすい指導案を作成していく必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる道徳教育の充実に向け、道徳副読本「未来をひらく」に収録される地域教材等を活用した道徳科の授業を推進する必要がある。 ・堺・スタンダードの取組が未実施の学校もあるため、引き続き実施を促す必要がある。
--	--

◆**成果指標** ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	77.4%	83%	83.1%	—	100.1%	+7.4%
	中3	62.6%	70%	73.2%	—	104.6%	+16.9%
「近所の人に会った時はあいさつをする（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.3%	93%	89.5%	88.2%	94.8%	+1.0%
	中2	85.1%	91%	87.3%	88.4%	97.1%	+3.9%
人権教育教材集・資料、堺版人権教育教材集・資料集の活用率	小学校	100%	100%	99%	100%	100.0%	±0.0%
	中学校	93%	100%	75.0%	100%	100.0%	+7.5%
人権教育連続講座の参加者に対するアンケートで、「人権に対する意識が深まった・少し深まった」と回答した人の割合	—	98%	100%	97.0%	—	97.0%	-1.0%
家庭・地域と連携した道徳教育の実施率（授業参観、親子清掃等）	—	96.0% (H28)	100%	100%	100%	100.0%	+4.2%
堺・スタンダードの取組の実施	—	あいさつ 100%	全小中学校 校で実施 (100%)	あいさつ 100%	97.8%	97.8%	-2.2%
		朝の読書 81.6%		朝の読書 97.7%	95.6%	95.6%	+17.2%
		茶の湯 89.7%		茶の湯 94.8%	72.6%	72.6%	-19.1%

■**基本施策（8）秩序と活気のある学びの場づくり**

施策の内容	いじめや不登校などの未然防止に努めるとともに、子どもの発達課題に応じた生徒指導や課題を抱える子どもへの相談・支援体制、生徒指導上の課題解決に向けた学校への支援体制の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（以下「SC」）、生徒指導主事の配置拡充、性暴力被害防止の取組強化、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組強化等を行った。 ・面接教育相談や24時間子ども電話教育相談の実施や、集団づくりや社会性の育成、子ども理解に関する教職員研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は小中学校とも増加傾向にあるが全国値に比べ、低い状況であり、規範意識についても、全中学校への生徒指導主事の配置により改善がみられる。 ・相談者の判断により、途中中断することもあることから、成果指標の目標値は達成できなかったが、上昇傾向である。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力行為件数については、中学校では減少し、小学校では増加傾向にあることから、小中連携した取組や小学校での生徒指導体制の確立などが課題である。また、SCなどの専門家や関係機関と連携した対応が今後も必要である。 ・相談内容が複雑化・多様化していることで、関係機関との連携が必要な相談件数は増加傾向にあり、また、相談員一人ひとりが受け持つ相談対応件数も増加しているが、引き続き、相談者に寄り添い課題解決に取り組む必要がある。
----	---

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「学校のきまりを守っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	87.8%	94%	90.4%	—	96.2%	+3.0%
	中3	90.9%	97%	95.5%	—	98.5%	+5.1%
「学校に通うのが楽しい（とても楽しい・楽しい）」と答えた児童生徒の割合	小学校	84.8%	91%	83.8%	—	92.1%	-1.2%
	中学校	79.6%	86%	82.7%	—	96.2%	+3.9%
中学校の不登校生徒割合	—	2.75%	全国平均 以下 (2.7% 以下)	3.08% (全国平均 3.94%)	調査中 ※1	100.0%	+23.3% ※2
年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決に向け良好な形で継続している件数の占める割合	—	89%	100%	97.0%	95.0%	95.0%	+6.7%

※1 中学校の不登校生徒割合は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づいており、令和2年度の割合は、令和3年10月頃公表予定。

※2 「R1年度実績値の対全国平均比較の割合(%) / H26年度現状値の対全国平均比較の割合(%) - 1」の計算式で算出するとマイナスの数値となるが、H26年度現状値(全国平均以上)からR1年度実績値(全国平均以下)と向上しているため、プラスの数値として表記。

■基本施策(9) 体力の向上と健康的な生活習慣の確立

施策の内容	子どもたちの健やかな心身の育成を図るため、家庭・地域と連携して、体力の向上や部活動の活性化、食育の推進、基本的な生活習慣の確立に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上研究校(5小中学校)での調査研究の実施、関西大学と連携した体力向上サポーターの活用、堺市体力向上検討会議、堺スポーツチャレンジランキング(小学校対抗長縄跳び)の実施、JFAアカデミー堺と連携したサッカー指導教室の開催等を行った。 ・食育講演会、食育フェアの開催や「食通信」等により、家庭における食生活及び食育の重要性や学校・家庭・地域が連携して食育に取り組むことの必要性について、保護者へ啓発を行った。また、栄養教諭配置の小中学校では、生徒等の食に関する実態調査や、教科と関連付けた食に関する指導を実施した。 ・種目別拠点校の見直し・設置、部活動に係る用具類等整備の支援、部活動指導員の配置、ノークラブデー設定の徹底等を行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下「体力等調査」）において、堺市の平均値が向上した。 ・食育フェアの開催や「食通信」等の内容を工夫し、食育に取り組むことができた。 ・部活動指導員を配置した学校では、部活動顧問の時間外滞在時間の減少や、学校全体の時間外滞在時間が減少した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・体力等調査の結果をふまえ、中学校では、中学校教育研究会保健体育部会と連携し、一層の授業改善を、小学校では、新学習指導要領の内容をふまえた小学校体育指導の手引を活用し、授業改善を推進する必要がある。 ・各教室内に整備されている大型デジタルテレビやタブレット端末を活用した食に関する指導や生活習慣の実態把握等について研究する必要がある。 ・部活動の指導者の育成及び教員の負担軽減に継続して取り組む必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
体力テストの堺市の平均値（全国を100とした場合）	小5	97.0	100	98.3	—	98.3%	+1.3%
	中2	93.0	100	95.4	—	95.4%	+2.6%
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小6	86.9%	100%	85.4%	—	85.4%	-1.7%
	中3	79.0%	100%	79.7%	—	79.7%	+0.9%
部活動入部率	運動部	60%	65%	58.8%	59.2%	91.1%	-1.3%
	文化部	21%	20%	21.3%	21.2%	106.0%	+1.0%

【基本的方向性3】学校力・教師力の向上

■基本施策（10）学校マネジメント力の向上

施策の内容	R-PDCA サイクルによる学校経営を推進し、教職員が心身ともに健康で子どもに向き合える環境づくりに取り組むとともに、家庭や地域と連携・協働し、地域社会とともにある学校づくりに取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募、新任管理職に対する研修や相談・支援の実施、堺市教職員『働き方改革』プラン”SMILE”」の策定、教職員の長時間勤務の是正とワーク・ライフ・バランスを充実させる取組の推進、メンタルヘルス相談における庁内相談窓口の設置等を行った。 ・「学校協議会」の全小中学校での実施や、管理職、地域協働担当教員、保護者、コーディネーター、地域住民等対象の研修会の実施など、各校の取組の活性化を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付管理職の公募により様々な経験を有する優秀な人材を管理職として確保できた。教職員の勤務時間外滞在時間（月平均）は、平成28年度以降減少傾向で推移することができた。また、教職員へのメンタルヘルス対策は、学校規模にかかわらず全校で実施することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校協議会では、R - PDCA サイクルに基づいた学校経営に取り組み、よりよい学校づくりに向け学校経営方針の共有や、学校教育活動についての現状や課題を共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職となる人材の確保と育成、組織マネジメント力の向上、勤務時間外在校等時間年間720時間を超える教育職員数（約8.8%）の減少が必要である。また、精神疾患による休職者の増加傾向や、ストレスチェック受検率の減少傾向が見られる。 ・堺版コミュニティ・スクール及び地教行法第47条の6で示されている「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）のめざす方向性や学校教育活動を支援する人材や組織のネットワークづくりの重要性を一層、周知する必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「学校教育目標や方策について全教職員と共有し取り組んでいる（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合	小学校	97.9%	100%	質問項目なし	—	—	—
	中学校	95.2%	100%	質問項目なし	—	—	—
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（代替指標）	小学校	98.9%	100%	94.6%	—	94.6%	-4.3%
	中学校	100%	100%	97.7%	—	97.7%	-2.3%
「学校は地域協働が進んでいる（そう思う・まあそう思う）」と答えた保護者の割合	小学校	80.8%	87%	82.4%	—	94.7%	+2.0%
	中学校	72.2%	78%	75.1%	—	96.3%	+4.0%
「保護者や地域の人が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合	小学校	91.4%	96%	92.4%	—	96.3%	+1.1%
	中学校	92.9%	98%	97.6%	—	99.6%	+5.1%

■基本施策（11）信頼される教員の育成

施策の内容	本市の教員となる優秀な人材を獲得するとともに、本市の教育課題の解決や教職員の資質向上を図るための人事配置を進め、研修体制の充実に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市教員育成指標に基づく教員の育成段階に応じた計画的・系統的な研修の実施や、「校園内研修ガイドブック」「堺版教師学び合いスタンダード」の作成、専門指導員の各学校への巡回訪問・指導助言による「堺版授業スタンダード」の徹底を図る取組等を行った。 ・試験制度や選考方法の改善、東京・名古屋・岡山など他都市での教員採用選考試験説明会の実施、YouTube や Twitter といった SNS の活用などのより効果的な広報の方法の検討・実施、本市独自の教育施策に対応する人事配置等を行った。
成果	「校園内研修ガイドブック」「堺版教師学び合いスタンダード」の作成及び組織的・継続的な校園内研修の実施により、学校力の向上をはかる研修サイクルを確立した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験の実施倍率については、目標値を上回り、教員志願者数が減少するなか、令和2年度は過去最高の倍率を確保した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の充実と働き方改革の推進を同時に図るためにも、動画配信型研修やオンライン研修の実施など研修方法の改善を進め、より効果的かつ教員の負担軽減を図ることが今後の課題である。 ・社会情勢に応じた選考方法の工夫改善を行い、堺市教員育成指標に示す資質能力の素地をもった優秀な人材の確保に取り組み、また、今後の国の教育施策や人事施策の動向をふまえ、本市の教育施策を実現するための人事配置が必要である。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている（よくしている・どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合	小学校	88.2%	94%	93.5%	—	99.5%	+6.0%
	中学校	88.1%	94%	83.8%	—	89.1%	-4.9%
「先生は、よいところを認めてくれる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	小6	81.0%	87%	88.7%	—	102.0%	+9.5%
	中3	68.6%	75%	78.4%	—	104.5%	+14.3%
教員採用選考試験の受験倍率	小学校	2.8倍	3倍以上	4.1倍	5.7倍	190.0%	+103.6%
	中学校	4.4倍	5倍以上	5.8倍	8.1倍	162.0%	+84.1%

【基本的方向性4】家庭・地域とともに教育を推進

■基本施策(12)「ひろがる教育」の推進と学びの支援

施策の内容	<p>学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築するとともに、PTA やこども会の活動の支援、家庭や地域での子どもへの教育及び健全育成の取組の充実、放課後などの健全育成事業、図書館の充実に取り組む。</p>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施、親育ち支援ポータルサイトの開設、関西大学との地域連携事業の実施、堺市PTA協議会と連携した取組等を行った。 ・区教育・健全育成会議と区教育・健全育成相談窓口を設置し（令和元年度末で廃止）、令和2年度からは教育相談窓口を設置した。また、区教育連携担当職員をモデル的に配置した。 ・放課後等の健全育成事業において、将来予測に基づき、共用教室を確保するなど必要な活動場所の確保を行い、のびのびルーム及び堺っ子くらぶの児童と保護者を対象としたアンケート調査を実施した。また、「放課後ルーム」実施校を「のびのびルーム」に順次移行した。 ・堺市子ども読書活動推進計画の改定、中央図書館基本指針の策定、堺市立図書館公式ツイッターの開設、「堺市関係新聞記事見出し索引」のWeb上での公開などを行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援ポータル活用による時間・場所にとられない情報提供や、関西大学との地域連携事業による未就学児を持つ保護者への家庭教育支援の推進、堺市 PTA 協議会との連携により社会教育関係団体と連携した家庭教育支援の取組を実施できた。 ・区教育・健全育成会議の提言を受けて、基本的な生活習慣の定着や読書習慣等、子どもの教育・健全育成に資する事業を区役所で実施できた。 ・平成 28 年度から「のびのびルーム」の待機児童 0 人を実現し、また、全学年を対象としたアンケートの実施により、広く利用者の意見等を得ることで、運営事業者に対し各ルームの状況に応じた助言・指導を行うことができた。 ・平成 25 年度から平成 30 年度までの政令指定都市立図書館の千人当たり年間貸出点数の推移をみると、政令指定都市平均を上回っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園等で実施される学習機会へ参加することが難しい保護者の学びを支援するため、他部局が実施する子育てに関する情報を含めたホームページ掲載内容のさらなる充実、SNS を活用した効果的な情報発信・学習機会の提供について検討を行う必要がある。 ・区教育連携担当職員の配置を含めた区教育・健全育成に係る取組効果の検証を行い、教育相談窓口も含め、区と教育委員会の連携の研究が必要である。 ・国の動向をふまえ、保護者のニーズへの対応策や複数ある事業の制度の統一化を進めるなど、事業のあり方を検討すること、また、活動内容の充実と指導員等の資質向上に取り組むことが必要である。 ・子どもの読書環境と自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組の継続実施や、現行サービスの拡充・重点項目への取組、ICT を活用した新たな非来館型サービスの実施、情報発信の強化、電子書籍提供サービスによる情報の充実などが必要である。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
「保護者や地域の人が学校の諸活動に（ボランティアとして）参加してくれる（よく参加してくれる・参加してくれる）」と答えた学校の割合	小学校	91.4%	96%	92.4%	—	96.3%	+1.1%
	中学校	92.9%	98%	97.6%	—	99.6%	+5.1%
「悪いことはきちんとしかる」ことを大変心がけている」と答えた保護者の割合	小6	79.0%	85%	77.7%	—	91.4%	-1.6%
	中3	70.4%	85%	72.0%	—	84.7%	+2.3%
「子どもの努力をほめる」ことを大変心がけている」と答えた保護者の割合	小6	56.8%	70%	60.8%	—	86.9%	+7.0%
	中3	52.8%	60%	52.5%	—	87.5%	-0.6%
親育ち支援講座（旧家庭教育サポート講座）の実施や P T A による自主的な研修等の取組の実施	—	74 校区 (H27)	全小学校 区で実施	全小学校区 (92 校)	全小学校区 (92 校)	100.0%	+24.3%
家の人と学校での出来事について話をしている（している・どちらかといえばしている）と答えた児童生徒の割合	小学校	80.9%	87%	78.1%	—	89.8%	-3.5%
	中学校	71.6%	78%	76.2%	—	97.7%	+6.4%

待機児童数の解消（のびのびルーム待機児童数）	—	122人	0人	0人	0人	100.0%	+100.0%
年間個人貸出点数	—	約449万点	480万点	約389万点	約334万点	69.6%	-25.6%
年間レファレンス件数	—	約10万8千件	11万件	約7万8千件	約6万3千件	70.0%*	-41.7%

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休館の影響を鑑み、達成度の分母（R2 目標値）を9万件として算出。

■基本施策（13）安全・安心で良好な教育環境の整備

施策の内容	子どもたちが安全・安心に過ごせる良好な教育環境をつくるため、中学校給食、学校ICT化、学校施設・設備の計画的な整備、学校規模の適正化等に取り組む。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選択制中学校給食においては、利用者の利便性向上のため、全員登録制への変更や「ずっと予約」「クレジット自動払い」を実施し、また、試食会やPR活動などを行った。 ・プログラミング教育推進のため、全小学校及び支援学校に児童用タブレット端末を約3,700台整備し、「GIGAスクール構想の実現」に向け、令和2年度12月に全市立小・中・支援学校に児童生徒1人1台端末を約70,000台整備した。また、令和3年3月末に全市立小・中・支援学校に高速大容量の通信環境を整備した。 ・原山ひかり小学校の再編整備を実施し、また、学校施設整備計画を策定した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市中学校給食予約システムの改修により、継続利用者の利便性向上につながり、全員登録や入学前の新1年生への周知により、1年生の利用が増加傾向にある。また、試食会等でのアンケート結果では、給食の味つけについて「美味しい」「ちょうどよい」と答えた保護者が98%であった。 ・指導者用タブレットを大型デジタルテレビに投影して効果的な授業を行う授業の手法「堺スタイル」の実施により、令和2年度における教員のICT活用率が80%を超えている。 ・学校施設整備計画策定により、今後の施設整備の方向性を示すことができた。また、小中支援学校の普通教室と特別教室（図書館、音楽室、PC室、管理諸室など）、幼稚園保育室の冷暖房設備の整備やトイレの環境改善計画に基づく整備により、学校環境を改善した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の中学校給食の喫食率は8.5%であり、選択制制度により、家庭弁当と給食が学級内で混在している状況から、生徒や保護者が給食の利用をためらうことも、喫食率が伸び悩んでいる要因の一つであると考えられる。 ・児童生徒1人1台端末を有効に活用するため、教員研修を充実し、ICTに苦手意識のある教員の意識改革を図る必要がある。 ・トイレの環境改善計画に基づくトイレの環境整備の進捗が遅れているため、適宜計画の見直しを行い、工夫しながら事業を進める必要がある。

◆成果指標 ※網掛け部分はプラン掲載の成果指標

成果指標	対象	③現状値 (H26)	②目標値 (R2)	①実績値 (R1)	①実績値 (R2)	達成度 (①/②)	伸び率 (①/③-1)
ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）	—	69.3%	100%	83.1%	82.9%	82.9%	+19.6%
中学校給食実施校	—	— 100%(H28)	全中学校	100%	100%	100.0%	±0.0%

試食会における保護者の満足度 (代替指標)	—	— 98%(H30)	100%	97%	—	97.0%	-1.0%
中学校給食喫食率 (追加指標)	—	— 7.6%(H29)	20%	7.9%	8.5%	42.5%	+11.8%
児童・生徒に対する教育用端末の 整備台数	—	8.0人/台	3.6人/台	4.8人/台	1人/台	359.7%	+700.0%
学校園において児童生徒が安全・ 安心に過ごすことができる環境の 整備	—	—	総合整備 計画に基 づく各年 度の施設 整備の推 進	総合整備 計画の策 定と計画 に基づく 施設整備 の推進	学校施設 整備計画 に基づく 施設整備 の推進	—	—

(3) 第3期未来をつくる堺教育プランに向けて

未来をつくる堺教育プランでは、秩序と活気のある学びの場づくりを重点施策として取り組み、自尊感情や規範意識の醸成、静謐な教育環境の確立に成果を上げてきました。続く第2期未来をつくる堺教育プランでは、「『総合的な学力』の向上」を重点的に推進し、小中学校ともに着実に向上しています。

こうしたことをふまえ、第3期未来をつくる堺教育プランにおいては、これまでに培ってきた静謐な教育環境や「総合的な学力」を基盤として、国における教育政策の動向や社会情勢の変化、子どもたちを取り巻く課題をふまえ、これからの予測困難な社会を生きる子どもたちが、多様性を認め、ゆめや目標、挑戦心や粘り強さをもって、感性を豊かに働かせながら未来を切り拓くことができる力を育成するために、ICTを積極的に活用しながら、様々な教育施策を推進していきます。

